

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第26期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 累計期間	第26期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	20,097,978	19,106,159	26,260,253
経常利益 (千円)	218,092	163,779	284,257
四半期(当期)純利益 (千円)	133,036	105,801	177,008
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	17,745	15,824	20,141
資本金 (千円)	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数 (株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額 (千円)	4,622,073	4,710,773	4,666,045
総資産額 (千円)	7,465,184	7,772,197	6,835,559
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	26.14	20.79	34.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	61.9	60.6	68.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	147,580	447,405	103,837
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	97,503	494,783	193,264
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	75,708	75,564	91,416
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,323,274	2,827,011	1,960,386

回次	第26期 第3四半期 会計期間	第27期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.34	9.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。
4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、4月からの消費税率引き上げにより、GDPの約6割を占める個人消費がますます低迷し、安倍首相は法律で定められている平成27年10月からの消費税率10%への引き上げを1年半先送りにする決意をしました。12月の衆議院議員選挙の後には、政治体制の安定化と円安なるも、ガソリン価格の下落があり、個人消費は高額なものと低価格なものが売れると言ったメリハリ消費となり、消費意欲は高まりました。

このような経済状況の下で当社は、10月11日ともに景気の波を大きく受けました。婚礼やお祝いの花は前年並みでありましたが、葬儀の花や自宅用の花は規模やサイズが小さくなったり、低価格のものが好まれるようになりました。しかし12月中旬、総選挙の後、消費マインドが戻りつつあったとき、例年になく寒波から花の供給が少なくなり、商況は反発しました。このような中、生産地は青果物流通での成功体験から、花き流通においても中央拠点市場への出荷の絞り込みを本格化してきました。当社は全国の拠点市場として、首都圏の中核市場として、充分に集散機能を発揮しました。

しかしながら、当第3四半期累計期間（平成26年4月～12月）の業績となりますと、売上高19,106,159千円（前年同四半期比4.9%減）となり、内訳をみますと、切花の取扱高17,535,191千円（前年同四半期比4.9%減）、鉢物の取扱高1,471,372千円（前年同四半期比5.7%減）、付帯業務収益99,595千円（前年同四半期比8.4%増）でした。利益につきましては、営業利益126,612千円（前年同四半期比30.4%減）、経常利益163,779千円（前年同四半期比24.9%減）、四半期純利益105,801千円（前年同四半期比20.5%減）となりました。

なお、当社は花き卸売事業単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行なっておりません。

切花、鉢物に関する概況は次の通りです。

切花

売上金額	17,535,191千円（前年同期比 4.9%減）
取扱数量	304,955千本（同 1.8%減）

- ・4月～5月は前年に比べ特に入荷量が減少しました。これは冷え込みや暖房費の高騰による加温不足によります。しかし消費税率の引き上げにより小売店なども販売不振で、品薄でも相場は低迷しました。
- ・母の日には、定番の赤系カーネーションの引き合いが強まる反面、スプレータイプのカーネーションは受注が伸びませんでした。母の日は、生産地が切り替わる時期で品質が安定しないこと、大きな需要がないことから厳しい販売となりました。特に地方では都内より消費が落ち込んでおり、よりいっそう厳しい状況でした。
- ・6月～7月にかけては、白菊が潤沢に入荷しましたが、需要に対して供給過剰となり価格は大きく崩れました。小菊も7月後半、予定より開花が早まり入荷増となり、価格は下落しました。開花が予定より前倒しになった結果、小菊は8月のお盆需要がピークを迎えるところに数量が不足しました。
- ・お盆の需要期を終えると、高冷産地を中心とした気温の低下により全国的に入荷量が減少し、品薄高となりました。そのため需要側では計画的な仕入れができない、欠品が増えるなどし、代替品の提案に努めました。
- ・9月に入っても、全国的な気温低下・日照不足から品薄傾向は続き、引き合いが強まりました。品薄高のまま、お彼岸の需要期を迎え、連休中の婚礼需要も加わって、和花・洋花とも単価高で推移しました。しかしお彼岸の需要期後は、その反動から相場は下落しました。
- ・10月は菊類全般で開花が進み入荷増となり価格が下落しました。需要面では、2度の台風や消費税率の引き上げによる消費マインドの悪化が長引き、小売りは振るいませんでした。婚礼需要は前年並みで推移しましたが、葬儀は件数こそ例年並でしたが、1件ずつの規模が小さくなっていることで伸び悩みました。11月に入るとさらに切花全体の販売は低迷、婚礼需要においてもバラやダリアの品薄により販売機会を逃すなどし、前年を大きく下回る売上金額となりました。
- ・12月も品薄の状態から始まりましたが、相場には反映されず上中旬は低迷しました。しかし20日を過ぎると、年末年始に向け活発な取引が続きました。生産地による出荷先の絞り込みもあり、過去最大の入荷量となる日もありました。小菊は主力産地が定植時期に台風が襲来したことで、出荷量が減少し単価高となりました。正月商材として欠かせない松は夏場の長雨に加え、台風、連作障害の影響により、若松を中心に出荷減となりました。千両は台風により、主力産地が被害を受けたことから入荷量は減少しました。松・千両とも下位等級品は不足ぎみで、量販店などを中心に引き合いが強まりました。
- ・季節商材としては、開花が早まったストックが10月に大幅な入荷増となりました。これは生育時期に涼しかったことによります。これにより、12月の入荷量は減少し、年末の需要期には不足しました。葉ボタンは、各生産地とも生産を増やしており入荷増となりました。需要も比例して増えているため相場を崩すことなく12月の取引を終えることができました。フリージアやチューリップは前年を上回る入荷量となり価格は下落したものの、数量の増加がそれを上回り、販売金額を伸ばしました。

鉢物

売上金額	1,471,372千円（前年同期比 5.7%減）
取扱数量	6,555千鉢（同 1.3%減）

- ・洋ラン類の主力であるファレノは、前年に比べ人事異動や事務所移転、新規開設などの法人需要が回復し、堅調な動きでスタートしました。さらに9月には組閣によるお祝いの需要から大口取引が発生し、全体の仕入マインドが大きく上昇しました。需要は旺盛なものの、生産量は年々減少傾向にあるため品薄感が高まり、8月後半から9月にかけて高単価で推移しました。生産減少や集荷不足による入荷量の減少を補うまでには至らず、前年を下回る販売金額となる月が続きました。また、12月には衆議院議員選挙と組閣があり需要が期待されましたが、それほどでもなく相場も軟調でした。
- ・母の日商戦は、主力のカーネーションにおいて入荷量は前年並、販売金額は前年を下回る結果となりました。これは多くの産地が出荷調整をし、入荷が短い期間に集中してしまったため相場が大きく崩れたことによります。また、出荷の前段階で開花が進んでしまったことなどから、相対や注文の価格も下落しました。
- ・母の日以降、婚礼向けのアジサイの需要が高まりました。アジサイは、小売りにおいても新品種の動きが好調で、夏季までの見込み数量を販売することができました。秋から冬にかけては季節の鉢物としてシクラメン、ポインセチアの入荷が増えますが、北関東の生産地で前年1～2月に大雪が降ったため、特にポインセチアは生産量が減少しました。また、生育時期に日射量が少なかった影響で、高品質のものが減少しました。しかしかつてのようにギフトなどで売れないことから、数量が減少しても相場は上がらず低迷しました。そのような中でも、手頃な価格帯のものは量販店を中心に取引されました。
- ・花苗は9月早々から気温が下がり、秋の植栽に向けて動きが活発になりました。しかし例年の厳しい残暑から作付を10月以降にシフトした産地が多く、品薄単価高で推移しました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して936,638千円増加し7,772,197千円となりました。その主な内訳は売掛金の増加643,700千円、現金及び預金の増加266,624千円であります。

負債につきましては前事業年度末と比較して891,909千円増加し3,061,423千円となりました。その主な内訳は受託販売未払金の増加889,235千円であります。純資産につきましては前事業年度末と比較して44,728千円増加し4,710,773千円となりました。これは剰余金の配当により61,073千円減少し、四半期純利益の計上により105,801千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より866,624千円増加し、2,827,011千円となっております。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、447,405千円（前年同四半期は147,580千円の増加）となりました。主な増加要因は、仕入債務の増加906,768千円、税引前四半期純利益163,779千円、減価償却費125,873千円によるものです。また、主な減少要因は、売上債権の増加635,308千円、法人税等の支払額137,581千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、494,783千円（前年同四半期は97,503千円の減少）となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻による収入600,000千円、貸付金の回収による収入151,455千円によるものです。また、主な減少要因は、関係会社貸付けによる支出138,500千円、有形固定資産の取得による支出58,067千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、75,564千円（前年同四半期は75,708千円の減少）となりました。この要因は、配当金の支払額60,264千円及びリース債務の返済による支出15,300千円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営成績に重要な影響を与える主な要因として、天候と原油高による影響があります。花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けるため、天候により需給バランスが崩れ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社は、生産者との連携を強化するとともに、需給双方への情報発信を行い、適材適所で商品提供を行って参ります。

また、昨今、原油高は解消されつつありますが、原油高による生活関連物資の値上がりは、嗜好品である花きの消費意欲を減退させる可能性は否定できません。さらに、原油高により暖房費や資材費、物流費といった生産コストが上昇すると、生産農家の経営が圧迫され、花きの生産量を減少させる要因となり得ます。

これに対し当社は、消費拡大を目指し購買層へ付加価値の高い商品提案を行うとともに、中央中核市場としての集散機能を発揮すべく、生産地と連携し品揃えを徹底、コストを抑えた効率的な物流を行って参ります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によって447,405千円、投資活動によって494,783千円の資金を得て、財務活動によって75,564千円の資金を使用しました。当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ866,624千円増加し2,827,011千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費の営業費用であり、また、当社の事業の特性上、回収、支払サイクルが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

(8) 経営者の問題提議と今後の方針について

花き業界の見通しとしましては、生産者の高齢化に伴う生産減、ライフスタイルの変化による消費減、配送業におけるドライバー不足など、様々な課題を抱えています。そのような状況を踏まえ、平成26年6月20日通常国会において議員立法により「花きの振興に関する法律」が成立しました。当社ではこの年を花き産業ルネッサンス元年と捉え、首都圏を地元とする市場として圧倒的で盤石な地位を築いていきたいと考えています。

首都圏仲卸への販売強化、新規買参人の獲得、大田市場仲卸とともにアジア・アメリカ方面への輸出トライアル、フラワーバレンタインやいい夫婦の日など、新たな需要を創出するための消費者向けのキャンペーンなどを通して、法人需要と花の文化に明るい団塊の世代、そして団塊ジュニアの人口が多い首都圏のマーケットを本格的に開拓します。首都圏の多様な需要を満たすため、よりいっそう生産地との取り組みを強化し、生産地から届く多様な花を一手に預かる営業活動を行います。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	5,500,000	-	551,500	-	389,450

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）現在で記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 410,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,089,000	5,089	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	5,089	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海 2丁目2番1号	410,000	-	410,000	7.45
計	-	410,000	-	410,000	7.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.7%
売上高基準	3.2%
利益基準	13.8%
利益剰余金基準	0.8%

利益基準が13.8%となっておりますが、当第3四半期累計期間の利益基準値は一時的なものであります。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,560,386	2,827,011
売掛金	1,781,764	2,425,464
その他	104,694	139,325
貸倒引当金	8,011	14,243
流動資産合計	4,438,834	5,377,559
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	129,961	121,098
工具、器具及び備品(純額)	228,842	253,997
その他(純額)	155,321	150,096
有形固定資産合計	514,125	525,192
無形固定資産	172,781	140,578
投資その他の資産		
関係会社株式	603,735	633,735
長期前払費用	123,846	107,881
その他	1,048,868	1,047,659
貸倒引当金	29,033	22,810
投資損失引当金	37,600	37,600
投資その他の資産合計	1,709,817	1,728,866
固定資産合計	2,396,724	2,394,638
資産合計	6,835,559	7,772,197
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1,272,489	2,161,724
買掛金	27,409	44,892
未払法人税等	81,921	225
賞与引当金	22,134	12,932
その他	174,572	250,523
流動負債合計	1,578,526	2,470,298
固定負債		
退職給付引当金	240,137	266,139
その他	350,849	324,986
固定負債合計	590,987	591,125
負債合計	2,169,514	3,061,423

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金	402,866	402,866
利益剰余金	4,060,703	4,105,431
自己株式	349,024	349,024
株主資本合計	4,666,045	4,710,773
純資産合計	4,666,045	4,710,773
負債純資産合計	6,835,559	7,772,197

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	20,097,978	19,106,159
売上原価	18,118,297	17,218,216
売上総利益	1,979,680	1,887,942
販売費及び一般管理費	1,797,740	1,761,330
営業利益	181,940	126,612
営業外収益		
受取利息	4,153	3,842
受取配当金	13,000	19,500
その他	19,172	14,037
営業外収益合計	36,325	37,380
営業外費用		
固定資産除却損	18	138
保険解約損	155	75
営業外費用合計	173	213
経常利益	218,092	163,779
税引前四半期純利益	218,092	163,779
法人税等	85,056	57,977
四半期純利益	133,036	105,801

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	218,092	163,779
減価償却費	121,290	125,873
賞与引当金の増減額(は減少)	12,242	9,202
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,359	26,001
貸倒引当金の増減額(は減少)	24,906	9
受取利息及び受取配当金	17,153	23,342
有形固定資産除却損	18	138
売上債権の増減額(は増加)	493,324	635,308
仕入債務の増減額(は減少)	348,689	906,768
未収入金の増減額(は増加)	6,356	3,557
未払費用の増減額(は減少)	911	9,960
未払金の増減額(は減少)	11,902	182
未払消費税等の増減額(は減少)	3,160	36,934
その他	1,713	43,515
小計	219,719	561,471
利息及び配当金の受取額	17,625	23,515
法人税等の支払額	89,764	137,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,580	447,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000,000	-
定期預金の払戻による収入	1,100,000	600,000
有形固定資産の取得による支出	14,392	58,067
無形固定資産の取得による支出	4,279	10,105
投資有価証券の取得による支出	120,000	-
関係会社株式の取得による支出	-	30,000
貸付けによる支出	65,000	20,000
貸付金の回収による収入	109,668	151,455
関係会社貸付けによる支出	103,500	138,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,503	494,783
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	702	-
配当金の支払額	60,942	60,264
リース債務の返済による支出	14,063	15,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,708	75,564
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,631	866,624
現金及び現金同等物の期首残高	2,348,905	1,960,386
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,323,274	2,827,011

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
給与手当	729,883千円	739,890千円
賞与引当金繰入額	11,637	12,932
退職給付費用	49,451	53,281

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	2,923,274千円	2,827,011千円
預入期間が3か月を超える定期預金	600,000	-
現金及び現金同等物	2,323,274	2,827,011

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	61,082	12	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	61,073	12	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の当第3四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性はありません。

(有価証券関係)

有価証券の当第3四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(注)	494,135千円	494,135千円
持分法を適用した場合の投資の金額	519,291	520,068
	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	17,745千円	15,824千円

(注) 投資損失引当金37,600千円を直接控除しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	26円14銭	20円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	133,036	105,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	133,036	105,801
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,090	5,089

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月3日

株式会社大田花き

取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大田花きの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。